

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月10日
【会社名】	株式会社地域新聞社
【英訳名】	CHIIKISHINBUNSHA Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細谷 佳津年
【本店の所在の場所】	千葉県八千代市勝田台北一丁目11番16号
【電話番号】	047-485-1107
【事務連絡者氏名】	経理財務本部本部長 江澤 務
【最寄りの連絡場所】	千葉県八千代市勝田台北一丁目11番16号
【電話番号】	047-485-1107
【事務連絡者氏名】	経理財務本部本部長 江澤 務
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	株主割当 0円 (注) 会社法第277条の規定による新株予約権無償割当ての方法により割り当てられるため、新株予約権の発行価額は上記のとおり無償です。 新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 731,740,653円 (注) 上記新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は、2024年5月31日現在の当社発行済株式総数（当社が保有する当社普通株式の数を除きます。）2,158,527株を基準として算出した見込額であります。新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には実際に新株予約権の行使により発行される株式数が上記発行済株式総数を下回り、又は2024年6月27日（終値がない場合は、その翌営業日の終値とします。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の50%に相当する金額が339円を下回る場合には実際の新株予約権の行使に際して払い込むべき金額が上記金額を下回るため、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。なお、「終値」とは、一定の日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値をいいます。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年6月10日に、臨時報告書を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2024年6月3日付で提出した有価証券届出書について関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

2. 臨時報告書の提出について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 野で示してあります。

第三部【追完情報】

2. 臨時報告書の提出について

(訂正前)

組込書類である第39期有価証券報告書の提出日(2023年11月24日)以降、本有価証券届出書提出日までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

(2023年11月24日提出の臨時報告書)

(中略)

(訂正後)

組込書類である第39期有価証券報告書の提出日(2023年11月24日)以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2024年6月10日)までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

(2023年11月24日提出の臨時報告書)

(中略)

(2024年6月10日提出の臨時報告書)

1. 提出理由

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2. 報告内容

特別損失の計上について

(1) 当該事象の発生日

2024年6月3日(取締役会決議)

(2) 当該事象の内容

当社は、2024年6月3日開催の取締役会において、2024年6月28日開催予定の臨時株主総会に「退任取締役への退職慰労金贈呈の件」を議案として上程することを決議いたしました。当社は、本議案の承認を条件として退任取締役への役員退職慰労金上限16百万円を特別損失に計上する見込みとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2024年8月期第3四半期の個別決算において、特別損失上限16百万円を計上する見込みとなりました。